

報 告 第 号

専 決 処 分 の 報 告 に つ い て

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記

市立西中学校大規模改造建築工事（第2期工事）（ゼロ債務）変更請負契約の締結について

令和3年 月 日提出

富士見市長 星 野 光 弘

議案内容説明資料

○工事変更請負契約締結について

- ・工事名 市立西中学校大規模改造建築工事（第2期工事）（ゼロ債務）
- ・施工場所 富士見市西みずほ台3丁目地内
- ・契約工期 令和3年3月10日から令和3年12月28日まで
（工期の変更なし）
- ・請負金額 原請負金額 286,193,600円
変更請負金額 290,382,400円
（4,188,800円の増額）
- ・請負業者 富士見市ふじみ野西一丁目21番1-305号
協同建設株式会社 富士見営業所
所長 木村 毅
- ・専決処分日 令和3年10月13日

○主な変更理由

PS（パイプスペース）壁改修の追加、長尺床シート糊取りサンダー掛け追加、木工室床モルタル下地処理の追加などが発生したため。